

4月1日から市の組織が

新しくなります!



【福祉部】高齢者・生活困窮者の支援体制を強化!

◎「地域包括支援課」を新設!

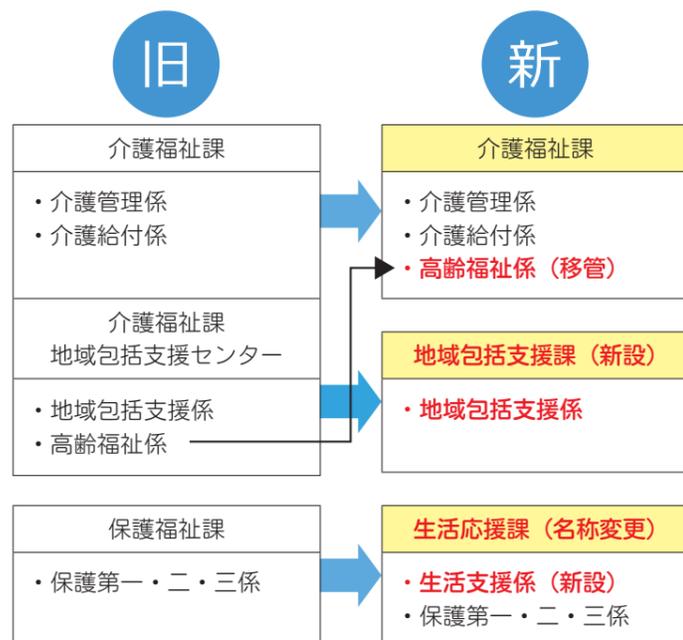
▷高齢者の医療・介護・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を早期に構築していくために、介護福祉課の課内室である地域包括支援センターを課に格上げします。

▷これに伴い、同センター内の高齢福祉係は介護福祉課に移管します。

◎保護福祉課の名称を「生活応援課」に変更!

▷生活困窮者への支援体制を強化するため、課内に新たに生活支援係を設けます。

▷この係では、生活困窮者の相談、自立支援、健康管理支援などの業務にあたります。



【教育委員会】専門アドバイザーを配置し、いじめ対策を強化!

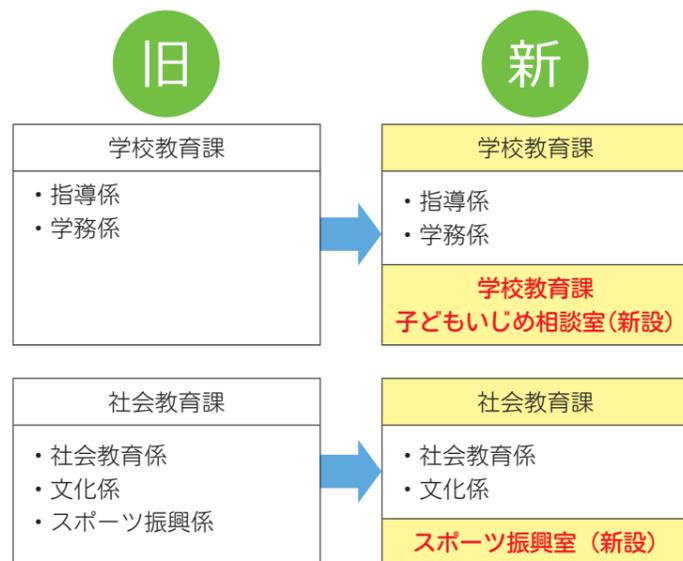
◎「子どもいじめ相談室」を新設!

▷子どものいじめ対策を強化していくため、市教育委員会学校教育課内に子どもや保護者から直接相談を受け付ける窓口を新設します。

▷この相談室には専門スタッフとして「いじめ対応アドバイザー」を配置し、相談対応にあたります。

◎「スポーツ振興室」を新設!

▷今後予定されている県民体育大会や国民スポーツ大会の開催を見据え、市教育委員会社会教育課のスポーツ振興係を課内室に格上げします。



【経済部】特産品を生かした販売・振興体制を強化!

◎「地域物産振興課」を新設!

▷市の特産品を生かした販売・振興体制を強化するため、農林水産課の農業振興業務の一部と観光物産課の物産振興業務を統合し、課内に物産振興係と販売戦略係を設けます。

▷物産振興係では、市内の生産・出荷者団体などと連携した物産振興を図ります。

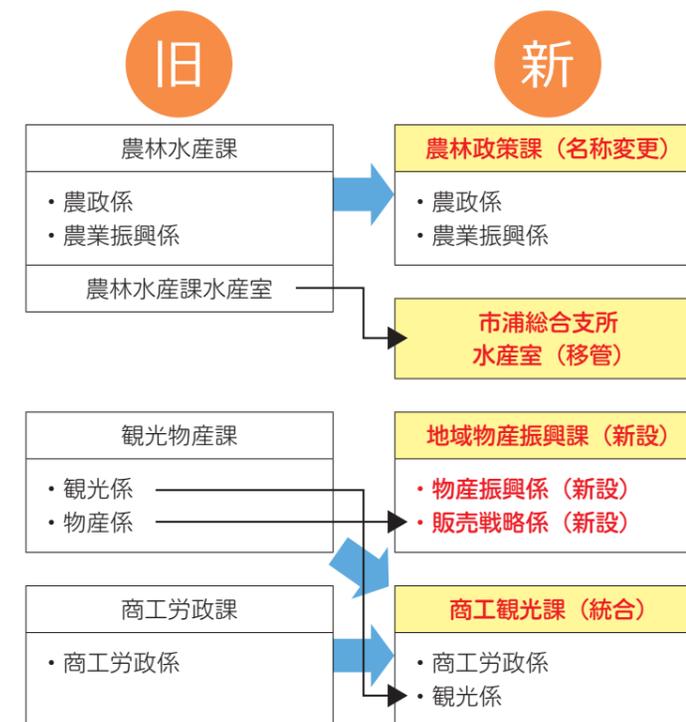
▷販売戦略係では、地域ブランド品の開発やコメ、りんごなどの販路拡大に加え、ふるさと納税とも連携した販売戦略体制を強化します。

◎農林水産課の「水産室」を市浦総合支所に移管!

▷漁港に近い市浦総合支所に移管することで、水産業をより一層振興し、地域に根ざした取り組みを推進します。

◎農林水産課の名称を「農林政策課」に変更!

◎観光物産課と商工労政課を「商工観光課」に統合!



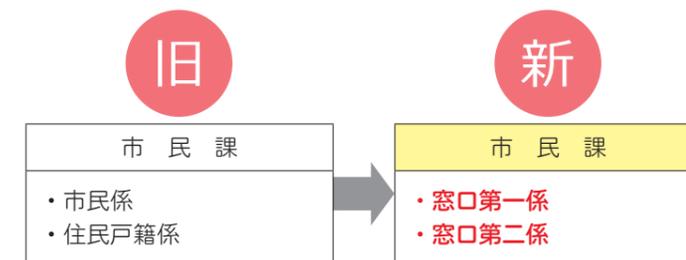
【民生部】マイナンバーカードの普及を促進!

◎市民課の係を「窓口第一係」「窓口第二係」に再編!

▷マイナンバーカードの普及促進など窓口サービスのさらなる向上に取り組みます。

▷窓口第一係では、市民係で行っていた行政相談や人権啓発活動に加え、住民票等の各種証明書の発行を行います。

▷窓口第二係では、住民戸籍係で行っていた住民異動や戸籍異動の手続き、マイナンバーカードの発行を行います。



組織の変更により窓口も一部変わりますので、来庁した際は総合案内に用務先、ご用件をお伝えください。また、新体制の内線番号は準備中です。4月以降は、市役所代表電話 (TEL35-2111) にお問い合わせいただくを担当におつなぎします。

記事に関する問い合わせ先…人事課 内線2151

